

## 子供の未来応援国民運動発起人会議

1．日時：平成27年10月19日（月）16：00～17：00

2．場所：総理官邸4階大会議室

3．出席者：

（発起人（五十音順、敬称略、本人出席者））

安藤哲也、伊藤一郎、岡本園衛、草間吉夫、斎藤勝利、坂本博之、藤野興一  
藤原忠彦、村井琢哉、初井勝人、山田啓二、渡辺由美子

（政府側）

菅内閣官房長官、加藤内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）、  
高鳥内閣府副大臣、世耕内閣官房副長官、中村内閣官房参与  
武川内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、河村文部科学省生涯学習政策局長、  
香取厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、中島内閣府大臣官房審議官

4．概要

### 武川内閣府政策統括官

定刻になりましたので「子供の未来応援国民運動 発起人会議」を開催いたします。

政府側からは、加藤内閣府特命担当大臣、世耕内閣官房副長官、高鳥内閣府副大臣に御出席いただいております。内閣府、文部科学省及び厚生労働省の出席者については、お手元の座席表を御覧ください。

なお、本日、安倍内閣総理大臣は公務のため欠席となりますが、後ほど菅内閣官房長官に御出席いただきます。

次に、本日お集まりいただきました子供の未来応援国民運動の発起人の方々を御紹介いたします。

山田啓二様

藤原忠彦様

伊藤一郎様

また、今回から新たに発起人に御就任いただきました、岡本園衛様

斎藤勝利様

初井勝人様

草間吉夫様

坂本博之様

安藤哲也様

藤野興一様

渡辺由美子様

なお、本日御都合によりお越しいただけなかった発起人の方につきましては、一部代理

で御出席いただいております。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、感謝申し上げます。

申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます内閣府政策統括官の武川でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

## 議題1 内閣府特命担当大臣挨拶

### 武川内閣府政策統括官

まず、第三次安倍改造内閣において、子供の貧困を担当する大臣に就任されました加藤内閣府特命担当大臣から御挨拶を頂戴いたします。

### 加藤内閣府特命担当大臣

このたび、内閣府特命担当大臣を拝命いたしました加藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、「子供の未来応援国民運動 発起人会議」に、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

子供の未来応援国民運動は、本年4月2日に本日お集まりの発起人の皆様方に御出席をいただいた発起人集会において採択されました趣意書に基づき、具体化に向けての検討を進めてまいりました。

今月1日には、「子供の未来応援国民運動ホームページ」の開設、そして「子供の未来応援基金」の募金の受け付けを開始するなど、スタートしたところでございます。

明日の日本を支えていく子供たちが、自分の可能性を信じて未来を切り開いていけるようになっていくことが一億総活躍社会という輝かしい社会の実現にもつながってまいります。

安倍総理も、子供たちの未来が家庭の経済事情によって左右されることがあってはならないと、新「三本の矢」のうち第二の矢である「夢をつむぐ子育て支援」として、その中に子供の貧困対策の推進に取り組む旨をはっきりとおっしゃっておられるところであります。

官民挙げて子供の未来を応援し、日本経済を活力あるものにしていく必要があります。発起人の皆様には、民間団体の活動を支え、社会全体で子供の貧困対策を進める環境を整えていくため、「子供の未来応援基金」への寄付を初めとして、キャンペーンの実施などさまざまな形で、御協力をお願い申し上げます。

安倍総理の掲げる、誰でも、大きな「夢」を紡いでいける社会を目指し、子供の貧困対策のため、皆様とともに政府においてもこの国民運動を推進してまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議題2 内閣官房副長官挨拶

### **武川内閣府政策統括官**

次に、ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト等を取りまとめられ、改造内閣で御留任されました世耕内閣官房副長官から御挨拶を頂戴します。

### **世耕内閣官房副長官**

官房副長官の世耕でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変御多忙な皆様にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど加藤大臣もお話しされたように、一億総活躍社会をつくり上げていくには、やはり子供の貧困対策というのが非常に重要な取り組みになると考えております。4月2日の子供の未来応援国民運動発起人集会における総理からの御指示もありまして、8月28日には、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」、そしてもう一つ、「児童虐待防止対策強化プロジェクト」の施策の方向性を取りまとめさせていただいているところであります。

取りまとめに当たって、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」に関しましては、ひとり親家庭の子供の居場所づくりや家庭教育支援、子育て家庭への訪問型支援などを通じて、子供とその家庭が抱える問題に早期に対応ができるよう、また、「児童虐待防止対策強化プロジェクト」に関しましては、子育て家庭への訪問型支援、共通の判断基準によるアセスメント、そして虐待を受けている児童への自立支援など、一連の対策のさらなる強化について、それぞれ方向性を打ち出しているところであります。

さらに今回、子供の未来応援国民運動の大きな柱であります「子供の未来応援基金」につきましましては、伊藤旭化成会長をはじめ、今日経済界から国民運動の発起人として御参加をいただいている皆様に、私から御協力をお願いをさせていただいたところであります。

本日は、「子供の貧困対策」等について、まず政府から説明をさせていただきます。政府がしっかり先頭を切って汗をかくという姿勢を示させていただきたいと思っております。その上で、子供の未来応援国民運動におきましましては、皆様方からの御理解と御協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### **議題3 発起人代表挨拶**

#### **武川内閣府政策統括官**

引き続きまして、子供の未来応援国民運動の発起人代表でございます伊藤一郎様より御挨拶いただきたいと思います。

#### **伊藤発起人**

発起人代表を務めております旭化成取締役会長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、本日はお忙しいところを御参集いただきまして、大変ありがとうございます。4月2日の発起人集会以降、政府を中心に約半年間の準備の末、子供の未来応援国民運動が始動するに至りました。準備のためにもさまざまな苦勞があったことと思われませんが、ここからがスタートであります。

先ほど大臣及び副長官から御挨拶がありました。第3次安倍改造内閣が発足し、「未来を見据えた新たな国づくり」に向け、子供の貧困対策に取り組む政府の体制も整ったものと考えております。アベノミクスが大きな成果を挙げ、経済界としてもこれを実感するところでございますが、一方で貧困の状況にある子供たちが我が国においても少なからずおり、多くの困難に直面していることは看過できない問題でございます。

最近では報道で取り上げられることも多くなり、子供の貧困という問題に対してようやく世間の関心も高まってきたということを感じます。後ほど、政府の子供の貧困対策について説明がございしますが、政府とともに、我々発起人といたしましても、この国民運動の発展に向けて、広く各界各層に応援を呼びかけてもらいたいと思います。皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

#### 議題4 ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト等について

##### 武川内閣府政策統括官

次に、8月末に政府で施策の方向性について取りまとめた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」につきまして、厚生労働省及び文部科学省から御報告いたします。

##### 香取厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長でございます。

先ほど副長官からもありましたが、8月に取りまとめた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（施策の方向性）」、「児童虐待防止対策強化プロジェクト（施策の方向性）」につきまして、簡単ではございますが、資料に基づいて御説明申し上げます。

お手元の「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（施策の方向性）」を御覧ください。

まず1ページですけれども、ひとり親家庭あるいは多子世帯の自立という観点でいきますと、非常に経済的にも厳しい状況に置かれているということで、一点目は、必要な支援、行政のサービスが確実に一人一人の御家庭に届くようにきめ細かいサービスを出すということ。

二点目は、こういった家庭の方々は、複数の困難な事情を抱えている方が多いということで、さまざまな問題について、言わばワンストップで提供ができるような、伴走型の支援を行う必要があるということ。

三点目は、やはり家庭的な環境が十分整っていないということもあり、一人で過ごす時間も多いうことで、生活面の支援も含めた学習支援が必要であるということ。

何よりも、母子家庭、ひとり親家庭については、安定した就労による経済的な自立の支援が重要だということでございます。

こういった施策の課題に対応していくために、自治体におけるワンストップ窓口の整備であるとか、子供の居場所づくり、あるいは児童扶養手当あるいは子供の学習支援あるいは親の就労に向けての資格取得といったさまざまな施策を組み合わせる必要があると考えております。

2ページですけれども、8月に取りまとめました施策の方向性では、ここにあるような6つのカテゴリーに分けて、それぞれの分野に必要な施策、行政の支援を確実にお届けするという仕組みをつくり、かつ総合的な支援が可能になるような施策を組むとなっております。

一点目は真ん中にありますが、ワンストップサービスを通じてきちんと支援につながるような施策を組むということ。

二点目は左の上、生活の支援。

三点目が右の上、学びの支援。

四点目が仕事の支援。

五点目が住まいの支援。

最後に社会全体としての支援。こういう構成になっております。

真ん中の「支援につながる」というところにつきましては、相談窓口のワンストップ化、こういったものを中心に、できるだけ相談しやすい体制をとるということ。

生活の支援ということにつきましては、子供の居場所づくり、あるいは児童扶養手当あるいは養育費の確保といった経済的な支援。

学びの支援ということでは、子供の学習支援の充実あるいは教育費の負担の軽減あるいは子供やその家庭が抱えているさまざまな問題について、スクールソーシャルワーカーなどが対応するということ。

仕事の支援ということでは、就職に有利な資格の取得支援あるいはひとり親のサポートということで、これはハローワークを中心にした支援や、ひとり親の家庭を受け入れてくださる企業への助成といった対応。

住まいの支援につきましては、国交省の御協力も得て、公的賃貸住宅あるいは民間住宅における子育て世帯の優先的な入居と居住の安定の確保ということ。

最後の社会全体の支援ということでは、今日お集まりいただいているこの国民運動の展開を中心とした支援を盛り込んでいるところでございます。

時間の都合で詳細は御説明しませんが、3ページ以下にそれぞれの施策につきまして、細かい施策の方向性を詳細に取りまとめてございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

大きな二つ目、児童虐待防止対策につきましては、別途施策の方向性の資料を用意してございますので、こちらをお目通しいただければと思います。「児童虐待防止対策強化プロジェクト（施策の方向性）」でございます。

まず1ページ目ですけれども、御案内のように児童虐待、児童相談所の相談対応件数は増加の一途をたどっております。今月、26年度の速報値を公表いたしました。相談対応件数は8万8,931件、約9万件に達しております。これは10年前の数字に比べて約2.5倍ということで、増加の一途をたどっております。

子育て家庭に、待つのではなくて、出前で実際に問題が起こっている家庭にこちらからアウトリーチをかけて支援をしていくことで、初期対応、発生予防を強化していく必要があると考えております。

それから、実際に児童虐待が発生してしまった場合には、一つは児童の安全の確保ということが必要でして、初期対応を確実・迅速に行う。24時間対応ということを一各児童相談所でも行っておりますけれども、こういった対応が必要でありますし、児童相談所以外のさまざまな関係機関、市町村、警察、学校等々、関係機関がきちんと情報共有をすること。あるいは共通の判断基準できちんとアセスメントを行うといった関係機関の連携体制ということが、児童一人ひとりに対応したメニューを提供するために、どうしても必要になってまいります。

実際に虐待を受けた児童、被虐待児童につきましてはさまざまな形で、最終的には親子関係の再構築をしていくという支援が必要になります。そのためには、養子縁組のあっせんがありますとか、里親あるいは児童養護施設等への入所といったさまざまな対応が行われるわけですけれども、こういった実母以外のところで養育されていった方々につきましては、児童福祉法上18歳までは対応することになりますが、実は18歳以降の施設退所後の対応であるとか、そういったお子さんたちの就労の支援であるとか、18歳到達後の自立支援のためのさまざまな取組、あるいは施設を出た後、そういったお子さんたちが集うことができるような居場所、心のよりどころといったものをつくっていくことが必要でございます。

これは行政側の対応だけではなくて、実際に社会に出ていくことになりますので、官だけではなくて官民のパートナーシップあるいは民間の創意工夫も必要であり、初期の発生予防から自立支援まで、一連の対策が必要だと思っております。

最後になりますが、児童虐待につきましては、国、都道府県、市町村それぞれが対応をしておりますし、児童福祉法上それぞれの役割がきちんと決められているわけですけれども、今後こういったそれぞれの責任分担のあり方、あるいはどの段階でどういう介入をするのかといった支援のあり方、あるいは司法の関与あるいは里親、特別養子縁組といった法的な体制の整備等、さまざまございまして、これは塩崎厚生労働大臣の御指示もあり、今、省内で検討の作業を進めているところでございます。

同様に、3ページ以降は個別の対策につきまして整理をしたところでございますので、

お目通しいただければと思います。

厚生労働省におきましては、こういった取り組みに積極的に取り組んでいくことを通じまして、先ほど御挨拶にもありましたが、子供の未来が生まれた環境や育った環境によって左右されることがないような、全ての子供について明るい未来が確保できるような施策に向けて、必要な関係の整備を図ってまいりたいと考えております。

### 河村文部科学省生涯学習政策局長

文部科学省生涯学習政策局長の河村でございます。

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトにおける学びの支援の文部科学省関係施策について御説明をさせていただきます。資料は、先ほどの「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（施策の方向性）」の参考資料24ページを御覧ください。

文部科学省としましては、家庭の経済状況に関わらず、全ての子供たちに質の高い教育を提供して、貧困の連鎖を断つべく施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

ひとり親家庭や多子世帯にとって、子供の教育費が家計への大きな負担となっていることから、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図ることとしております。

具体的には、幼児教育の無償化の段階的推進、フリースクール等で学ぶ子供への支援、高校生等の奨学給付金事業の充実あるいは大学生等への奨学金事業の充実などの取り組みを進めてまいります。

次の25ページですけれども、学習が遅れがちな中学生を対象とした地域住民の協力による学習支援を地域未来塾と称しまして拡充し、新たにICTの拡充や高校生の支援も行うこととしております。また、家庭環境などによる教育格差の解消に向けて、教員の定数の措置など、学校における教育環境の整備にも取り組んでおります。

26ページでございますけれども、全ての子供が集う場である学校をプラットフォームとして、福祉部局等の御協力も得て、子供やその家庭が抱える問題に対応すべく、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充や訪問型の家庭教育支援の充実などに取り組んでおります。

27ページですけれども、多様な学びの場にICTが活用されるように、ICT教材の情報を分かりやすく集約・発信するマッチングサイトの設立や、学びの場への無償あるいは低廉な価格によるパソコン、ICT教材などの提供を図るべく、現在ICT関係企業との協働によるプラットフォームの形成について検討、御相談をしております。

また、先ほどの児童虐待防止対策についても、市町村、児童相談所と連携しながら必要な支援を実施するために、学校へのスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置による教育相談体制を充実してまいりたいと存じます。

文部科学省を挙げて、これらの施策の推進に努めてまいります。

## 議題5 子供の未来応援国民運動の今後の展開

### 武川内閣府政策統括官

続きまして、今月1日よりスタートいたしました「子供の未来応援国民運動」につきまして、現状と今後の展開について内閣府から御報告をさせていただきます。

### 中島内閣府大臣官房審議官

内閣府大臣官房審議官の中島でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、A4横の資料「子供の未来応援国民運動の今後の展開について」に即して御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、目次でございます。まずは全体像、そして国民運動の2本柱であるホームページ、そして基金という形で資料を構成させていただいております。

2ページ、これまでの経緯でございます。資料の真ん中あたり、本年4月2日に発起人集会を開いていただきまして、趣意書を採択していただいたところでございます。趣意書の概要は記しておるとおりでございます。

この趣意書を受けまして、内閣府、文科省、厚労省及び日本財団で検討を進め、この国民運動をどのように進めていくかということにつきまして、8月28日でございますが、総理はじめ関係閣僚から成る子どもの貧困対策会議で御了承いただいたということでございます。そして、この10月1日より始動させていただいております。

3ページ、国民運動の柱は、ここに掲げてございますホームページの開設と基金の創設という2本柱でございます。

ホームページにつきましては、情報を届けるポータルサイト、連携を促すマッチングサイト、基金につきましては、支援を募る基金ということでございます。

一番下でございますが、国、自治体、民間等による応援ネットワークを形成していくということでございます。

4ページに、1府2省及び日本財団から成る事務局を設置したということ。

5ページにつきましては、公募を行いまして、シンボルマーク、キャッチフレーズ等を決定させていただいたということでございます。

6ページ以下、柱の一つであるホームページでございます。資料またはスクリーンにも映しております。

まず、ホームページの一つであるポータルサイトでございます。「支援を必要とする方に、必要な支援（情報）を届ける」ということでございまして、国、都道府県、市町村等が行う支援情報を一元的に集約し、地域別、属性等別、支援の種類別に検索機能を有したポータルサイトを整備させていただいているということでございます。

当事者御自身はパソコン等を持っておられない可能性もあるので、主にその支援者が相談を受けながらコーディネートしていくための利用を想定するとともに、当事者へも配慮いたしまして、NPOからもお知恵をいただき、8ページ、9ページに記載しておりますよう



に、当事者が有する具体的な悩みごとからも支援情報にたどり着けるという形の検索とさせていただきます。

「機能」のところですが、現時点においては、政令市までの施策、2,000施策を掲載させていただいておりますが、28年4月を目途に全市区町村の支援情報も掲載し、いずれも随時更新できるような形をとろうということで、準備を進めております。

8ページ、9ページが具体的な悩みについてのリストでございます。

10ページが、マッチングサイトでございます。目的といたしましては、NPO等の多くが、運営基盤が脆弱であるということに鑑みまして、民間同士で連携し、助け合えるきっかけということで、企業等による支援と双方向でマッチングできるサイトでございます。

NPO等の団体と企業は、マッチングサイトに登録をしていただいた上で、利用規約及び留意事項についても同意をいただきます。

それぞれの支援の中身につきましては、ランキング形式にて表示するように工夫しておりますし、また、メール機能、ソーシャルメディア等との連携によって、情報の拡散等にも期待をして、効果的にマッチングができる機能を整備しております。

ホームページには、ポータルサイト、マッチングサイトと並んで、基金への誘導を行うページも準備しております。

11ページでございます。基金の事業を紹介するとともに、ホームページからクレジットカードまたは銀行振り込みによる御寄付をいただけるような形をとっております。

12ページでございます。ホームページには、その他政策の全体像、お子さん向けのキッズページまたは発起人を中心とした皆様方からの応援メッセージも掲載させていただいております。

13ページから、国民運動の柱のもう一つ、基金でございます。

14ページでございます。基金については、大きく2つの用途を考えております。「未来応援ネットワーク事業」と「子供の生きる力を育むモデル拠点事業」でございます。

未来応援ネットワーク事業につきましては、草の根で支援を行っていただいているNPO等に対して支援を実施するという事。

モデル拠点事業につきましては、生きる力を育み、貧困の連鎖を断つ場の提供を検討しており、後ほど詳しく御説明を申し上げます。

なお、こうした基金の取り組みにあわせ、国といたしましても地方公共団体が取り組まれることに対して支援をしていく方策等について、現在検討を進めておるところでございます。

15ページ、基金の主な用途の一つ、未来応援ネットワーク事業でございます。一番右のライフステージ、真ん中に各種支援策を整理させていただいております。こうしたものを類型化いたしまして、左の、「NPO等の活動内容」でございます。「家庭的養護」から一番下の「就労支援」に至る各種のNPOの活動に対して支援をさせていただくことを考えてございます。

16ページでございます。モデル拠点事業につきましては、一番下のオレンジのところでございます。日本財団が主体となり、パートナーとなる企業等の御協力を得てプログラムを開発し、地域の支援スタッフ、ここは教員OBやソーシャルワーカー等を配置し、真ん中の箱で、お子さんに自己肯定感を持っていただき、自己管理能力を高めていただき、憧れとなるロールモデルも提示し、それに向けた自己実現能力も育てていただくというソフト面のプログラムもしっかり備えた拠点を整備していくという事業でございます。

17ページでございます。この基金の管理運営体制については、日本財団に置かせていただきますが、公募の方法、選考基準につきましては、1府2省及び日本財団から成る事務局で決定させていただきます、さらに事務局の中には審査委員会を置き、透明性・公平性を確保した運用を図っていきたいと考えておるところでございます。

18ページでございます。先ほど申し上げましたように、基金への御寄付につきましてはホームページからのアクセスほか、身近な金融機関からの直接振り込みも可能でございます。今後、各種媒体を通じてPRをしていきたいと存じます。

また、寄付に対しましては、ここに書いてございます税制上の優遇措置も図られるというようになっております。よろしく願いいたします。

#### **武川内閣府政策統括官**

次に、ともに事務局を務めます日本財団からあわせて御説明がありますので、よろしくお願い申し上げます。

#### **日本財団 尾形理事長**

ありがとうございます。本日は笹川が出張中でございますので、代理でまいりました。

まず、日本財団の意気込みでございますが、日本財団は、過去50年にわたりましてさまざまな公益活動を支援してまいりました。子供に対する支援でも、数多くの実績がございます。子供のことなら日本財団と言われるよう、国民運動の事務局の一員として、また、発起人の一員として、今後とも精力的に国民運動に取り組んでいく所存でございます。

国民の皆様から御協力いただいております子供の未来応援基金では、草の根のNPO活動の支援のほか、子供の生きる力を育むモデル拠点事業を行います。このモデル拠点事業では、地域に根差した子供の居場所づくり、将来の自立に資する生きる力を育むプログラムを、自治体や企業、NPO等のパートナーとともに提供をします。現在、パートナーとの交渉も順調に進んでおります。事業を推進するためには、十分な資金が必要となります。政府をはじめ、皆様方からの基金への御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、子供の貧困問題を放置することによって、国民所得の減少を通じ、大げさに言えば日本経済への影響をも与えると考えております。近々子供の貧困が日本経済に与える影響を試算した日本初のレポートを発表いたしたいと考えておりますので、御期待いただきたいと思います。

発起人の皆様におかれましては、今後とも国民運動への御協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

### 武川内閣府政策統括官

ありがとうございました。

本日御報告させていただく内容は、以上でございます。

これからは、発起人の方々から今後の国民運動の展開について、お一人ずつ御意見をいただきたいと思っております。御本人出席の方が11名おられますので、1分程度で御協力をお願いいたします。

それでは、最初に山田啓二様、お願いいたします。

### 山田発起人

今回、こうして子供の未来に向かって、政府が力強い対応を打ち出していただけることに対して、心から感謝を申し上げたいと思っております。

私どもも現場の自治体として、特に子供の貧困対策に取り組んでいるわけでありませけれども、そうした現実に取り組んでいる立場から、何点か申し上げたいと思っております。

今、それぞれの担当の方から大変多彩な施策を御紹介いただきましたけれども、逆に心配しておりますのは、多彩であればあるほど薄くなってしまわないかということでございます。

特に私どもがやっていて一番気になりますのは、子供の貧困対策と親の貧困対策というものが混同されてしまっは、本当の意味で効果的なものが出ないのではないかと。もちろん親の貧困対策は、私どもも就職支援から自立支援、いろいろやっておりますけれども、特に子供にフォーカスをしていくときには、子供に対してきちんと効果が発揮できるような施策を講じていく必要があるのではないかと考えております。

そうした面で見ますと、一番大事なものは教育ではないかと考えております。特に親の負担と申しますか、教育負担の軽減について私どもの例で高校中退率の推移で見ると、やはり効果があったのは公立の無償化。京都の場合は、私学についても大きな支援措置をやりました。これが中退率については非常に効きました。この6年間で、京都で公立・私立を合わせると、1,900人ぐらいの中退者減になっております。ですから、年間300人ぐらいの中退者減になっている。これを京都の人口割りでやっていくと、この施策だけで、恐らく何万人という子供たちが高校、大学に行くことができるという数字になってくると思っておりますので、こうした点においてフォーカスをしてもらいたい。

奨学金支援という話があるのですが、奨学金は授業料を賄うようなものではないですし、逆に心配をしているのは、育英会から都道府県に、高校の奨学金、大学の奨学金が移されましたけれども、焦げつきの度合いが大きくて、高校を出たときにもはや借金を背負っている。さらに大学を出たときに借金を背負っていると、貧困対策どころか、さら

にその度合いを強めてしまっているのではないかという点がありますので、こういった明確なメッセージを示していただければありがたいなと思っているところであります。

#### **藤原発起人**

昨年8月に閣議決定されました子供の貧困対策に関する大綱にもあるとおり、子供たちが生まれ育った家庭の事情に左右されることなく、未来を切り開いていく環境を整えること、子供たちの将来と我が国の未来をより一層輝かしいものとするのが、最大の理念かと思えます。子供の貧困対策を総合的に推進していくことが喫緊の課題だと思えます。

その総合的な対策の一つとして、先ほど説明がありました、ひとり親家庭・多子世帯等への支援や児童虐待防止対策の強化も大変重要なことだと思っています。

また、この10月からは子供の未来応援国民運動が始まり、子供の未来応援基金の創設がなされたことによりまして、子供の貧困対策が大きく一歩前進したということで、大変心強く思っております。

今後とも住民に身近な部分に本基金を活用していただきたい。我々も国及び都道府県との連携を図りながら、貧困に苦しむ子供たちを生まないような教育、生活支援の問題及び保護者への経済的支援など、総合的な子供の貧困対策に力を尽くしてまいりたいと思っております。

日本の人口が減少しているなかで、子供たちがしっかりとした人格をもち、地域社会で活躍するということが最も重要なことであるので、ぜひ強力に子供の貧困対策を進めていただきたいと思えます。

#### **岡本発起人**

経団連で副会長を務めております岡本でございます。経団連におきましては、少子高齢化や人口減少は極めて重要な問題であると捉えており、経団連ビジョンの中で、人口1億人の維持を掲げるとともに、この6月に人口問題委員会を新設いたしまして、私が委員長を務めさせて頂いております。

今般、アベノミクスの第二ステージで、新たな三本の矢のひとつに「子育て支援」が挙げられ、さらに「希望出生率1.8」が掲げられました。これを見ますと、まさに、政府が本腰を入れて取り組む決意を示されたという感じがいたしまして、私どもも大変心強く思っております。

もちろん今回のテーマである子供の貧困対策も同様でありまして、国の政策に加えまして、社会全体で取り組むテーマではないかと思っております。国と企業と、そして国民がそれぞれの役割の中で、今、できることは何なのかということを考えながらそれぞれが取り組んでいく、これがまさに真の国民運動につながっていくことではないかと思っております。

### 齋藤発起人

本国民運動の重要性ということを深く認識いたしまして、発起人としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 初井発起人

公共放送としてのNHKとしては、子供の貧困の問題について非常に重要な問題と認識しております。これまでも、いろいろな番組、「あさイチ」であるとか、また「日曜討論」で専門家による議論等々をやってまいりましたが、我々としては引き続きこういふことを通じまして、貧困の問題を広く国民の間に問題提起をしていきたいと思っております。

国際的にも、今、NHKでは、日本賞という教育コンテンツのコンクールが開かれておりますが、やはり皆さんの認識も、子供たちの夢や希望を大切にすること、子供の未来のための教育は重要なことということでありました。

以上のことは、今、提起されております国民運動とも通じる点が多々あると感じておりますので、放送を通じまして問題提起を続けていくとともに、この運動のこともいろいろな機会を通じまして、広く皆様知ってもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 草間発起人

私からは三点申し上げます。一点目は、今年の7月に東洋経済から出版されたジェームズ・J・ヘックマン博士（2000年のノーベル経済学賞受賞者）が、『幼児教育の経済学』（邦訳）という著書の中で、誕生から5歳までの教育投資の効果はとても著しいということ、30年～40年の研究成果に基づいて紹介しています（同書102ページ）。同書のポイントは、5歳までにどれだけ投資出来るかということです。

また、社会全体の投資収益率を調べると、15%～17%という非常に高い数値が出ています。したがって、就学前の教育は、投資効果が高いということも述べております（同書117ページ）。博士の書籍は、非常に示唆に富んでおります。幼児教育を考える際、一読に値すると思います。

二点目は、子供の貧困の問題に対して、ワンストップではなくて、どこが中心なのか、センターはどこなのかということをもっと明確にしていく必要があるだろうと思います。厚労省の資料でいけば、子育て世代包括支援センター構想がありますがけれども、どこが中心的に行っていくのかということをもっと明確にした上で、国民に周知を図っていくということです。

三点目は、全国各地で家庭的な問題が起こったときのワンストップの窓口になるのが、実際には、要対協や学校ということになります。要対協と学校のさらなる継続的な連携の強化を図っていくことにより、水際作戦を展開していくことがとても大事だということだと思います。全体的には、日本においては施策も様々に作られ、また民間団体も設立され

るなど、貧困対策は少しずつ動き出しております。今後、政府におかれましては、貧困家庭撲滅に向けて、PDCAサイクルで当該事業や必要となる施策を継続的に講じていく必要があると思っています。

#### **坂本発起人**

子供の未来応援国民運動のホームページの応援メッセージでも述べさせていただいたのですが、私、この貧困対策、2人が4人、4人が8人とみんなが輪になって、今、できることからつなげていって、多くの子たちに伝えていけるのではないかと考えております。これからの日本をつくっていくのは、今の子供たちだと思います。どうぞ皆様、大きな輪になって明るい未来をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### **安藤発起人**

にっぽん子育て応援団共同代表の安藤でございます。

今回、ひとり親家庭・多子世帯の応援ということで、基金も大事なのですが、児童手当等の第2子以降の加算や増額を、ぜひ公的支援でお願いしたいと考えております。

続きまして、幼児教育から高校だけでなく、大学までの授業の無料化。これは北欧の国々で行っていますけれども、こうした抜本的な対策が必要かと思えます。

加えまして、児童虐待については複雑で多様な原因がありますが、子育て中の母親や父親と日々接していると、経済的な問題とともに働き方の問題を見直してほしいという声が非常に多くなっております。子供が生まれたら子供と親と一緒にいられる時間を確保できる、こういう働き方が当たり前の社会にしていくことが重要です。加えて、男性でも育児休業が取れる職場風土の醸成ですとか、こういった働き方を、ぜひ推進していただきたいと思えます。

虐待による死亡事件はゼロ歳が多いです。特に産後3カ月ぐらいは、やはり夫を定時退社させるような企業文化を、ぜひ促進していただきたいと考えております。つまり、父親支援は全ての子育て家庭にとっての予防施策になると考えています。離婚も減ります。夫婦と一緒に子育てをしていけば、悪い方向には向かないと思えます。ぜひ父親支援が母親支援であり、最大の子供支援になるという観点も取り入れていただきたいと思えます。

#### **藤野発起人**

児童相談所における児童虐待相談対応件数が8万9,000件と報告されています。また、その受け皿となっている児童養護施設等社会的養護の子供たちが4万6,000人余りです。この少子化の時代に、施設がいまだに足りないという状況もあります。その中で、先ほど投資効果の話がありましたけれども、社会的養護の子供たちの中には、貧困で苦しんでいる子供たちがいっぱいいます。そこに投資をしていただくということが、将来必ず生きてくると思えます。

それと、特に虐待あるいは貧困の連鎖を断ち切るということからしますと、我々のところで預かっている子供たちは、自立し納税者になって、社会で活躍できるようにすることが我々の使命の一つだろうと思います。大学進学にしましても、今一般的に、80%近くが大学、短大、専門学校に行っている中で、社会的養護の子供たちはまだ2割台という状況ですので、そういう点では大学にぜひ行けるように、少なくとも4年制大学の卒業までサポートできるようなシステムを何とかしたいと思っております。静岡県が、県単独で月に25万円を援助するという制度をつくってくれたようです。そういう意味では、ぜひそういうことを国としても検討していただきたい。

それと、大学や専門学校に行かない子供の自立支援についても、住居の提供だとか、いろいろな形で御支援をお願いしたいと思っております。

### 村井発起人

私どもは京都で、日々、子供の貧困対策をして子供たちと向き合っておるわけですが、活動をする中で、まず大きく感じているところは、この運動の大きな趣旨として大事になっている国民への子供の貧困に対する理解ということに大きく力をかけていただけたらと思っております。

その一方で、子供たちと日々関わっている現在の専門職の方々や学校の教員の皆さん方自身も、実は余り貧困に対しての影響を御理解いただいていないという現状は非常にあります。

先ほど草間発起人からもセンターの話がありましたが、一方で、どの専門家の方々に当たっても、子供の貧困対策のサービスに子供たちがつながるような、そういった一専門家の方々に理解をしていただくための人材育成、啓発に各省庁で取り組んでいただけると非常に有益なのではないかと感じております。

一方で、理解を広めていく中で、やはり財源には限りがありますけれども、社会保障全体として子供を応援しているというメッセージを込めて、社会保障費を拡充していただくことは必要だと思います。子供の貧困の経済的な影響、高齢者も含め、大人自身も貧困になってきているという中で、その貧困が次の時代の子供たちに影響を与えているというのは、国民全体の問題です。これらを社会保障のシステム、体制自体を見直していく契機に変えていただけるといいのではないかと感じております。

また、日々、子供たちと向き合っていると、年々深刻なケースが増えてきております。貧困に限らず、そこらじりじめや病気、虐待、非行、ひきこもりということもそうですし、実際にお金がないからライフライン（電気・ガス・水道）が止まり生活がままならない子供たちもおります。そういったことも含めて手当をつけていただくということが、これから重要ではないかと思っております。

一緒に広げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 渡辺発起人

NPO法人キッズドアの渡辺と申します。

先ほど、子供の夢を紡ぐということで非常にうれしい言葉だなと思っております。私は、昨日は足立区の北千住でやっている高校受験のための無料学習会に行ってきました。こちらには、生活保護のお子さんや、ひとり親家庭のおさんが通っている学習会です。10時から学習会が始まるのですが、生徒さんは9時半には来て、4時、5時まで一生懸命勉強をしていました。

一生懸命勉強しているのですが、休憩時間に、「うちは私立に行けない。公立一本だから、偏差値マイナス5の学校を選ばなければ」という話をしていたりすると、能力があるのにもったいない話だなと思いますし、全ての子供が自分の力を発揮できるような進学体制ができればとしみじみ思います。

ひとり親家庭・多子世帯というのは非常に大変ですし、特に安藤さんがおっしゃったように、ひとり親でおさんが2人、3人という方は本当に大変です。私たちの学習会に来ている子でも非常に優秀な女の子がいるのに、「お兄ちゃんが大学に行っているから、自分は大学に行けないから商業に行くんだ」というようなことがあります。経済的な理由で能力も意志もあるのに自分の希望する進路に行けない子がいるというのは事実でございます。

所得によって大学進学率が大きく違うという現状がある中で、このようなことをいかに修正して、どのような環境の子も自分の希望する進路に向かって進める体制をつくっていく、そういうことができればと思います。

微力ですが、皆様と力を合わせて、この運動を国民の皆さんに知っていただけるように頑張りますので、よろしく願いいたします。

## 議題6 子供の未来応援基金の御協力について

### 武川内閣府政策統括官

貴重な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

それでは、最後の議題でございますが、子供の未来応援基金につきまして、伊藤発起人代表から御提案いただけるとお伺いしております。

伊藤代表、よろしく願いいたします。

### 伊藤発起人

冒頭の挨拶で申し上げましたとおり、私たちは発起人として、今般創設された基金についてその趣旨を明らかにするとともに、各界各層に対して理解と協力を求める決議を行いたいと思います。

決議の上は、事務局が中心となり、また発起人一人ひとりが、この決議のもとに協力の呼び掛けを行っていくこととしたいと思います。



決議案は、お手元のとおりでございます。皆様、よろしくお願いいたします。

**武川内閣府政策統括官**

ありがとうございました。

それでは、事務局より読み上げさせていただきます。

【事務局より読み上げ】

**伊藤発起人**

ただいまの決議案につきまして、皆様、御了解をいただけるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

**武川内閣府政策統括官**

ありがとうございました。

今後、関係方面に「子供の未来応援基金」への御協力をお願いするに当たりまして、本日御決議いただきましたものも併せて御紹介させていただき、御理解をいただけるようお願いしたいと存じます。

最後に、菅内閣官房長官から御発言をいただきたいと思えます。

カメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

**菅内閣官房長官**

皆さんにおかれましては、本日「子供の未来応援国民運動 発起人会議」に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

アベノミクスの第二ステージであります新たな「三本の矢」の第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」の大きな目玉の一つが子供の貧困対策であります。安倍内閣の目指す「一億総活躍社会」の実現のためには、生まれ育った環境に関わらず、未来の担い手である子供たち一人ひとりが活躍できる、誰もが努力次第で大きな夢を持てる社会にしなければなりません。

政府としては、より豊かで活力あふれる日本をつくるために、「未来への投資」として、奨学金の充実や、ひとり親家庭の支援の充実など子供の貧困対策にしっかりと取り組んでまいります。

先ほど、伊藤一郎発起人代表の発議により、発起人として「子供の未来応援基金」への

協力を呼びかける決議が行われました。政府のみならず、経済界、地方公共団体を初めとする各界各層の皆様方の御協力のもとに、この国民運動が推進されれば、必ず現実に社会を変えていく大きな力になるものと信じております。

どうぞ、今後とも格段の御支援を賜りますことを心からお願い申し上げます。

(プレス退室)

**武川内閣府政策統括官**

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の発起人会議を終了いたしたいと思っております。ありがとうございました。